

町内会事務所は
祝日を除く月曜日～金
曜日の 10 時から 16 時
まで開いています

町内会だより

12 月号

玉川学園町内会
町田市玉川学園 2-19-5
Tel/Fax : 042-725-0438
E-mail:t-chounaikai194@bz03.plala.or.jp
http://tamagawagakuen-chonaikai.net

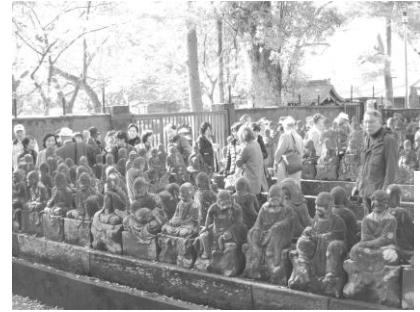
晩秋の小江戸・川越を訪ねて、町内会日帰り親睦バス旅行が行われました

— 成人部 —

降雨で冷え込むと言う前日の予報が見事に外れ、秋晴れの下、見所満載の蔵造りの町「川越」散策を楽しむことが出来ました。午前中は、徳川家縁の喜多院と境内の五百羅漢を川越のシルバーガイドの方達の丁寧で分かり易い案内で見学出来ました。昼食は、名物の「芋会席」を頂きました。特に「いもうどん」は初めての方が多く珍味に舌鼓を打ちました。参加者 96 名が一室に集い会食し、和気藹々の雰囲気の中で親睦を深める事が出来ました。午後からは、蔵造りの町の見学です。シルバーガイドの方から一時間程、蔵造りの町が出来た由縁や蔵の見方、商店の案内などをして頂き、後は自由散策の時間にあてました。ある参加者の方は、「川越は 2 回目だがガイドさんの話が聞けて、こんなに奥深いものだったとはびっくりした。また見に来たい。」との声が聞けました。皆さんが集合時間少し前に柔和な笑顔で三々五々帰って来られ、嬉しく思いました。

好天に恵まれ、誰一人怪我や体調を崩される事もなく、無事に帰ってこられたことを感謝いたしました。

＜藤村 雄一＞



左は五百羅漢

右下は時の鐘

左下はガイドさん

と喜多院へ



落語会開催のお知らせ

— 文化部 —

当町内会としては、創立以来初めての落語会を下記の要領で開催いたします。ご家族やご近所の方たちをお誘いのうえぜひお越しいただき、本格的古典落語をお楽しみください。

日時 平成 25 年 2 月 24 日 (日)

13 時開場、13 時 30 分開演

場所 玉川学園さくらんぼホール

演者 古今亭志ん輔・昭和 28 年東京生まれ。47 年古今亭志ん朝に入門し、朝助に。52 年二つ目で朝太、60 年真打となり志ん輔に。古今亭志ん朝の一番弟子。志ん生、志ん朝、志ん輔と古今亭の本流を歩む。落語協会理事

演目 滑稽話、人情話から一席ずつの二席。

尚、演目は当日のお楽しみ。他に弟子の古今亭半輔にも一席を。

入場料 1,000 円 (町内会会員以外の方も参加できます)

1 月 25 日 (金) までに町内会事務所郵便受けに投函するか、725-0438 に FAX するか、町内会事務所まで郵送してください。



古今亭志ん輔師匠

玉川学園地区市政懇談会が開かれました

11 月 8 日 (木)、本年度の玉川学園地区市政懇談会が、石坂市長および市民協働推進部長・大谷光雄氏ほか 12 名の市側担当者、玉川学園町内会自治会連合会、その他諸団体の代表多数の参加を得て、さくらんぼホールで開催されました。内容については、来年 2 月に発行予定の「広報 121 号」をご覧ください。

町内会事務所年末年始の休み

町内会事務所は、平成 24 年 12 月 22 日 (土) ~ 平成 25 年 1 月 6 日 (日) までお休みします。新年は、平成 25 年 1 月 7 日 (月) より開きます。

資源回収の報告—環境部—

11 月の回収は 90.9 トンでした

資源ゴミは当日朝の 9 時までに出してください

問合せは町内会事務所または
大興資源 045-929-4813 まで

広報部からのお知らせ

お年を召した会員の方から、町内会だよりの文字が小さすぎて読めない、というご指摘をいただきました。とくに 9、10、11 月号は、町内会行事が目白押しだったため、全体に文字を小さくして対処しましたので、皆様にご不便をおかけすることとなりました。反省し、深くお詫び申し上げます。実は、これでは読みにくいのではないかと、広報部の担当者も感じていました。そこで、今号からやや大きな文字で統一することにいたしました。これでお読みいただけますかどうか。さらなるご意見、ご批判をお待ちしています (藤本)

12 月定例幹事会(12/4)報告—総務部—

下記の審議事項が審議され
一件は継続審議となりましたが、他の
一件は承認されました

1. 資源回収収益金取扱い内規 (継続審議)
2. クリスマス会について

裏面にも各種の案内・お知らせがあります。

*一部ずつお取りください。

平成 24 年度 町内会落語会 (2/24) 参加申込書

2 月 12 日 (金) までにお申し込みください

名前	住所	電話

1. 玉川学園前駅北口の大欅について —環境部—

9 月号でお知らせした駅前北口の、腐朽の進んでいる大欅の処置について、市関係部と、地域団体とともに協議を 4 回行い、次のように対処されることになりました。

① 1 月をめどに、3 本の大枝の幹からの分枝部分を残し、枝葉を大きく剪定するとともに 3 本の大枝を括ることで、当面、様子をみる。② 腐朽がすすみ、樹木の健康度が著しく阻害されてきた時、伐採を含め対応を検討する。

2. 桜に車が衝突し、伐採に

① 2 丁目-2-19 先の桜--市から「車が桜に衝突し損害賠償を請求された。伐採したい」との連絡を受け、市関係部門と、(地域団体とともに) 協議を行ないましたが、

- ・この桜は太い幹が、ひどく斜めに道路に出っ張っている。
- ・上方だけを剪定(切断)して救済しても、残った幹が危ない。
- ・今後、人、自転車への 2 次的交通事故の発生も懸念されるという点から、伐採されることになりました(市、来年 1 月)。

② 同様の桜--市に対して「枝に目印(テープや貼り紙)を取付けて車がぶつからないようにしてほしい」と要望し、市は検討中です。

3. 建築協約関係-----建築協約に基づく造成・建築をまとめ

(1) 件数と内容--5~11 月の 7 ヶ月間で新規 25 件でした。大きなものでは、7 区画以上の造成が 3 件、ビル・マンションが 2 件。→その内、3 件は 7 丁目に集中しています。

(a) 造成 2 件--合計で 17 区画、約 2800m²の大規模開発が隣接して始まります。2 件の整合性、駐車場の確保等を事業者に要請しています。住民説明会は 1 件済み。1 件は 1 月。

(b) マンション 1 件：栗林の斜面に 4 階建て、30 戸の計画が、景観への配慮を事業者(北野建設)に要請中。近々、説明会。※ 将来の課題--「面積規定」を作って細分化開発を防止しては、「景観協約」を考えては(景観協定は無理なので)。

防災勉強会が開かれました —防犯防災部—

防災勉強会が 11 月 20 日(火)午後 6 時から、町田市役所防災安全課防災係主任・近藤裕之氏、町田消防署警防課地域防災担当係長・笹岡一弥氏を講師に迎えて、さくらんぼホールで開かれました。

① 火災の予防策：(イ) 住宅火災の主な出火原因は、台所のコンロ、タバコ、ストーブ、家の周りの放火です。電話や来客の際はコンロの火を止め、寝タバコは厳禁。ストーブの周りに燃えやすいものを置かないこと、家の周りをよく整理整頓しておくことも大切です。周りを乱雑にしているお宅ほど放火されやすいということです。住宅用火災警報器を必ず設置して下さい。(ロ) 消火器などによる初期消火で、火災の被害は大幅に軽減されます。家庭用消火器を備え、使い方を覚えておきましょう。もし火災を発見したら、大声で周囲に知らせ、119 番に通報しましょう。

② 震災への対策：(イ) 大きな地震が来たら、あわてて外に出ず、まずは丈夫な机の下などに避難し、揺れが収まるのを待って下さい。揺れが弱まったら火元を点検し、窓や戸を開けて出口を確保しましょう。門や塀には近寄らないで下さい。テレビやラジオ、防災無線などで正しい情報を得、避難が必要なときは、自宅および近隣の家の安全を確認した上で避難して下さい。(ロ) 地震への備え：転倒の恐れのある家具類は重心を低くし、金具で固定して下さい。ガラスには飛散防止フィルムを、食器棚には滑り出し防止枠を設けて下さい。居住地域の危険度を知り、家屋や壁の強度を確認しておくことも重要です。家屋の安全性・強度に不安のある方は、市役所に相談し、耐震診断を受けるなどの対策を講じて下さい。また、電気や水道、道路等のライフラインが機能しなくなります。最低でも三日間分の水や食料を備蓄して下さい(水の目安は、一人あたり一日 3 リットルです)。懐中電灯、ろうそく、携帯ラジオ、簡易コンロ、救急セットなどの防災用品も整え、いつでも取り出せるところに収納しておきましょう。

好評のホームページ —広報部—

ホームページにアクセスカウンターがあります。訪問者をカウントしているのですが、ご存知でしたか? 30 日間で・・・なんと『 5,671 人!』30 日間『 6,000 人』を目標に掲げて、記事とコンテンツの充実を進めていきます。どうぞ、毎日訪問して可愛がってください。

コメントもいただくと嬉しいです。 <HP担当 江藏>

町内会ホームページ



第六地区「ふれあい安心ネットワーク」の取り組み

「近隣の支え合い」を合言葉に、「安心・安全な町」作りを目指す第六地区(東玉川学園地域)では、毎月二回、防犯・防災・環境の三点を意識したパトロールを続けています。

10 月と 11 月は、「地区別防災マップ」改定に向けての実地検証を 2 回にわたり実施。町内の街頭消火器の点検、消火栓や防火水槽の確認を、各回十数名の参加者全員で行いました。

公園の一角や植え込みの中にある「防火水槽」に「こんなところにあつたのですね」と初めて知った方や、「消火栓」が全く無い道路が何本かあるところから「火事が起きた時、消火活動の立ち上げに手間取り、不安ですね」と心配する声もありました。確かに場所によっては数十メートルの間に 3 か所消火栓があるのに、一方では 100~200メートル、その間に一つも無い処もあるなど、偏りがあります。

消火栓の設置基準をみて消防署に尋ね、空白地域に増設

できないか相談してみよう、ということになりました。

こうしてまずは一つ一つ、自分の目で消火器や消火栓の置かれている場所を日頃から皆で確認していく…そのことが「いざまさか」の緊急時に役立つのではないかと、実感することのできた「町内パトロール」でした。

また 12 月は、定例 2 回のパトロールに加えて 12 月 26 日(水)夜、恒例の「歳末パトロール」を行います。子供たちも参加して、昔懐かしい拍子木を打ちながら「火の用心!」をご町内に呼び掛け、この一年を締めくくります。

~「安心・安全な町」は、老若男女一人ひとりが力を合わせる「近隣の支え合い」から~

<第六地区長 斎藤記>